

訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴う掲示について

2024 年診療報酬改定に伴い、あっとほーむな訪問看護ステーション HAKU は、地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）が、オンライン資格確認によって利用者の診療情報や薬剤情報等を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

*DX とは「デジタルトランスフォーメーション」の略称で、デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変えることです。

（新）訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円／月

これに関する施設基準は以下の通りです。

1. 訪問看護療養費と公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定するオンライン請求を行っている訪問看護ステーションであること
2. オンライン資格確認を行う体制を有している訪問看護ステーションであること。なお、オンライン資格確認の導入に際しては、「医療機関等向け総合ポータルサイト」において、運用開始日の登録を行うこと
3. 居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、看護師等が利用者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有していること
4. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。具体的には次に掲げる事項を掲示していること
 1. 看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護・指導を実施している訪問看護ステーションであること
 2. マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる訪問看護ステーションであること

医療 DX を通じた質の高い医療の提供にご理解とご協力をお願いいたします

2024 年 12 月 1 日

あっとほーむな訪問看護ステーション HAKU